

高齢者肺炎球菌（２３価）予防接種説明書

《肺炎球菌ワクチンについて》

- ・ 「肺炎球菌ワクチン」は、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンです。
- ・ 肺炎球菌には９０種類以上の型がありますが、肺炎球菌ワクチン接種により、そのうちの２３種類（２３価）に対して免疫をつけることができ、肺炎球菌による肺炎に対して約８０％の予防効果が期待できるとされています。肺炎球菌ワクチンは、接種後１か月で最も効果が高くなり、その後４年間はあまり低下せず、５年目以降も効果は残っています。
- ・ インフルエンザとは異なり、毎年接種するものではありません。

《定期予防接種の対象者》（自己負担額２,５００円で接種可能）

これまでに肺炎球菌予防接種を一度も受けたことがない方で、下記に該当する方

- ① 満６５歳の方
- ② ６０歳以上６５歳未満で、「心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス（ＨＩＶ）による免疫の機能」に障がい有する方（身体障がい者手帳１級程度）

〔注意〕 すでに肺炎球菌（２３価ワクチン）予防接種を一度でも受けたことがある方（自己負担での接種、補助金での接種、いずれの場合も）は、定期予防接種の対象にはなりません。また、公費負担で接種を受けることができるのは生涯１回のみです。

※ 肺炎球菌予防接種は法律上の接種義務はありません。

《接種費用》

自己負担額２，５００円で接種可能です。

定期予防接種の対象者のうち、市民税非課税世帯、生活保護被保護者、中国残留邦人の認定を受けている方は、接種費用が免除となります。ただし、予防接種を受ける前に、あらかじめ免除申請書を提出する必要があります。免除申請は、保健予防課、保健と福祉の相談窓口（市役所１階）、各地区市民センター、各出張所で受け付けています。

《予防接種を受けた後の一般的注意事項》

- 接種後３０分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- 副反応の多くは ２４時間以内に出現しますので、特にこの間に注意しましょう。
- 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、接種部位を清潔に保ち、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

《副反応と予防接種健康被害救済制度》

- 注射部位の痛み、発赤、腫れがみられることがありますが、通常3～4日のうちに治ります。発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛がまれにみられますが、重篤な反応はほとんどありません。
- 万が一、肺炎球菌予防接種による重篤な健康被害が発生し、被害者からの健康被害救済に関する請求について、厚生労働省が因果関係を認定した場合、予防接種法に基づき、医療費・医療手当等の給付を受けることができます。

予防接種を受けた後、注射部位のひどい腫れ、高熱、ひきつけなどの重篤な症状があった場合は、かかりつけ等の病院で応急処置を受けた後、保健所保健予防課へご連絡ください。

予防接種に関するご相談は…

宇都宮市保健所 保健予防課 電話 028-626-1114